

11月11日(土)～17日(金)は

税を考える週間です

国や地方公共団体は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など幅広い活動を行っています。こうした活動を支える財源が「税金」です。

「税金」は私たちが生活の向上と安定を願う限りどうしても負担しなければならない会費といえましょう。

市に納めていただく税には、個人市(県)民税、法人市(県)民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、市たばこ税などがあります。

今回は、入湯税と市たばこ税についてお話します。この機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。



入湯税

◆入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備や観光の振興(観光施設の整備を含む)に要する費用に充てるための目的税です。

◆納める人

鉱泉浴場(温泉等)を利用する入湯客です。

◆市内対象施設は、

(株)ホテル紅やハイウェイ温泉諏訪湖(諏訪湖サーブスエリア下り線)

※ヘルシーパル岡谷は、9月20日に廃業となりました。

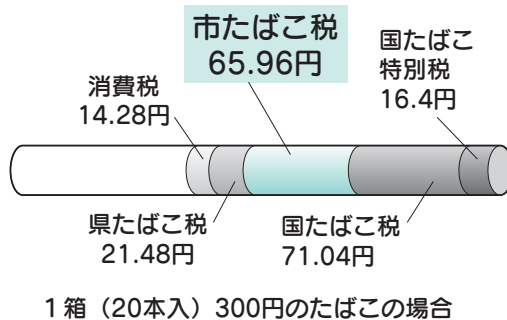
◆税額

一人あたり 宿泊(1泊) 150円
日帰り 50円

※12才未満の人、一般公衆浴場の入湯客、また、ロマネット、おやかや総合福祉センター(諏訪湖ハイツ)は地域住民の福祉向上を図るための施設として入湯税はかかりません。

市たばこ税

◆平成18年7月1日より、たばこ税の税率が引き上げられました。◆たばこの代金のなかには、次のような税金が含まれています。



◆市たばこ税の税額は、一般の紙巻たばこが1000本につき3298円、(しんせい、エコー、わかば、ゴールデンバットなどの旧三級品は1000本につき1564円)市たばこ税は重要な税収です。たばこは市内で買います。

市税の証明書発行

◆取り扱い窓口

- ・税務課（市役所1階）
- 個人市県民税の所得・課税・納税証明書
- 法人市民税の納税証明書
- 軽自動車税継続検査用納税証明書

▽固定資産税課税台帳・公図・土地所有者リスト

▽評価証明書、公租公課証明書

▽営業証明書

・湊、川岸、長地の各支所

▽個人市県民税の所得、課税、納税証明書

▽軽自動車税継続検査用納税証明書

▽固定資産税課税台帳、公図※、土地所有者リスト※

※その支所の所管する土地等に限りられます。

・岡谷駅前出張所（ララオカヤ内1階）

午前10時～午後7時 毎月第3火曜日・年末年始休み

▽個人市県民税の所得、課税、納税証明書

▽軽自動車税継続検査用納税証明書

※の証明は諏訪6市町村の税窓口どこでも取得できます。

◆証明書等の請求に

必要なもの

- ・印鑑（本人確認（免許証等）ができれば印鑑がなくても交付できます。）
- ・手数料（1通につき300円）
- ・委任状（申請される方と必要なる方の世帯が違う場合）
- ・法人の証明書等には、社印が必ずです。

※軽自動車税継続検査用納税証明書は、印鑑、手数料、委任状は不要です。



“税を考える週間”

記念講演会と1日税の無料相談等を開催

●記念講演会

日時 11月14日(火) 午後1時30分～3時30分
会場 ホテル紅や
講師 鎌田 實 先生
演題 『がんばらない健康法』
～内臓肥満症候群の予防～

●1日税の無料相談

日時 11月15日(水) 午前10時～午後4時
場所 まるみつ百貨店5階

●クイズ番組放映（LCV9チャンネル）

『なるほど・ザ・税金2006』

放送予定日および時間

11月12日(日) 午前9時、午後1時、
午後7時、深夜0時45分
13日(月) 正午、午後2時、
午後7時、午後10時、深夜1時
15日(水) 正午、午後7時、
午後10時、深夜1時

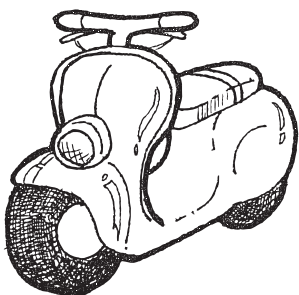
※放送日・時間は都合により変更する場合があります。

●問合せ 諏訪税務署 (☎52-1390)

平成18年分年末調整説明会について

諏訪税務署では下記のとおり平成18年分の説明会を開催します。説明会への出席を希望される方は、10月末に諏訪税務署より送付されている関係書類を持参してください。

- 日時…11月14日(火) 午後2時から約2時間程度
- 場所…カノラホール 小ホール
- 対象者…法人、個人の白色申告者
※岡谷会場以外にも諏訪・下諏訪・茅野・富士見でも行われます。詳しい日程については諏訪税務署へお尋ねください。
- 問合せ 諏訪税務署 法人課税第一部門 源泉担当 (☎57-5213直通)



原付バイク(125cc以下)の登録、廃車の手続きに必要なもの

(取扱窓口 税務課)

- 登録…販売、譲渡、廃車証明書のいずれかと印鑑(所有者・使用者のもの)
- 廃車…ナンバープレートと印鑑(所有者・使用者のもの)
※ナンバープレートが盗難等でない場合は、印鑑(所有者)と返納できない理由がわかる書類(盗難届等)
- ◎廃車については、4月1日までに手続きを済ませてください。
廃車の手続きをしないと、いつまでも「軽自動車税」の支払いをお願いすることになります。

4. 子育てを支えあうまちづくり

保育園地域交流事業	継続	全園で未就園・世代間交流
保育補助員(おじいちゃん先生)設置事業	全園(公立)	2園

『あなたの「もしや?」が子どもを救う』

～ 11月は児童虐待防止推進月間～

近年、児童虐待の相談件数が急増し、虐待による児童の死亡事例が依然として発生し続けています。児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまで切れ目のない総合的な支援体制を確保し、子どもの心身の安全を守ることが重要です。

児童虐待とは?

☆身体的虐待…生命・健康に危険のある身体的な暴行

(なぐる・ける・熱湯をかける・戸外に締め出す・おぼれさせるなど)

☆性的虐待…児童にわいせつな行為をすることまたは児童にわいせつな行為をさせること

(子どもへの性的暴行、性的行為の強要、教唆など)

☆ネグレクト…保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為

(家に閉じ込める(登校させない)、乳幼児を車の中に放置する、適切な食事を与えないなど)

☆心理的虐待…暴言や差別など心理的外傷を与える行為

(言葉によるおどかし・脅迫、無視、自尊心を傷つけるような言動、兄弟間の差別的な扱いなど)

子どもを虐待から守るための5か条…

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告) ②「しつけのつもり…」は言い訳
- ③ひとりで抱え込まない ④親の立場より子どもの立場
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

私たちには通告の義務があります。「もしや?」と思うことがあったら、下記へご連絡ください。

児童虐待・DV 24時間ホットライン ☎0263-91-2410 諏訪児童相談所 ☎52-0056

子ども課 家庭児童相談 ☎23-4767

平成19年度の第3子以降の保育料について

19年度の第3子以降の保育料について、以下の18年度の見直しの内容を継続することを決定しましたのでお知らせします。

1、所得制限を設けて、無料を3歳未満児まで対象を拡大します。

・対象者 3階層以下(所得税非課税世帯)の3歳未満児

2、所得制限を設けて、3歳以上児を無料化します。

・対象者 3階層以下(所得税非課税世帯)の3歳以上児

3、所得制限を設けて、4階層以上の3歳以上児の保育料は激変緩和により10%の保護者負担(市で90%補助)とする。

・対象者 4階層以上(所得税が課税される世帯)の3歳以上児

※私立幼稚園就園補助金も同レベルで実施します。

○20年度以降については、改めて保護者や市民のみなさんの意見を広く聞き、議会とも調整して決めていきます。

未来を担う子どもたちの子育て応援します

平成17年度 次世代育成支援対策岡谷市行動計画の実施状況をお知らせします

市では次代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、また子育て中の人やこれから子育てをしようとする人が、安心して子育ての楽しさや喜びを感じることができるよう、平成16年3月に次世代育成支援対策岡谷市行動計画を策定しました。17年度から21年度までの5年間で前期として、4つの基本目標の下、広範囲にわたる事業を推進し子育て家庭の支援に取り組んでいます。

また、後期計画（22年度から26年度）については、前期の成果を検証しながら必要な見直しを行い策定します。

ここでは下記のとおり主な事業を紹介していますが、全事業の実施状況については、子ども課窓口、各支所または市ホームページ（<http://www.city.okaya.nagano.jp>）よりご覧になれます。

各種事業実施状況

事業名	21年度目標事業量	平成17年度実施状況
★放課後児童健全育成事業（放課後学童クラブ） 登校日の放課後、就労等により保護者が家庭にいないおむね10歳未満の小学生児童等に対して、生活指導を行うとともに健全な育成を支援する	333人 (9か所)	登録児童数 412人 設置箇所 9か所
★つどいの広場事業 0歳から3歳までの乳幼児を持つ親子の交流を促進し、子育てに関する相談・情報提供等の支援をする	1か所	1か所 子育て支援館「こどものくに」 延べ利用者 51,265人
★地域子育て支援センター事業 地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル等の育成・支援をする	5か所	1か所
★一時的保育事業 緊急・一時的に保育を要する児童を受け入れ保育することで、保護者の子育てを支援する	6人/日 (4か所)	7人/日 (4か所) (公立 2か所 私立 2か所)
★通常保育事業 保護者の就労または疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められた場合に、保護者に代わり保育園での保育を実施する	定員 1,690人 (17か所)	(平成18年3月1日現在) 公立 入所児童数 1,279人 (14か所) 私立 入所児童数 138人 (3か所) 市外への委託 7人 合計 1,424人
★延長保育事業 保育園の通常保育時間を超える保育ニーズへの対応を図る（当市の場合は「長時間保育」）	定員 1,300人 (13か所)	1,210人 (12か所) 延べ利用者 5,075人
★休日保育事業 日曜・祝日の保護者の就労等による保育ニーズへの対応を図る	7人/日 (3か所)	2人/日 (2か所)

基本目標

1. 子育てに関する意識啓発

事業名	21年度目標事業量	平成17年度実施状況
世代間交流事業	8回	12回開催 延べ393人参加

2. 安心して生み育てるまちづくり

すくすく学級（離乳食教室）事業	18回	18回開催 延べ471人参加
食体験教室（幼児期～高齢期）	50回	48回開催 延べ1,251人参加
母乳相談事業	24回	24回開催 延べ124人参加
思春期赤ちゃんふれあい体験教室事業	12回	12回開催 延べ476人参加
母子訪問指導事業	420人	388回訪問 延べ697人

3. 子どもがのびのび育つまちづくり

地域子(己)育てミニ集会事業	1,100回 29,000人	1,096回開催 延べ28,733人参加
乳幼児親子ふれあい事業	41グループ	地区活動21グループ 自主活動18グループ
ファミリーフェスティバル事業	継続	1回開催
ふれあいたいむ事業	—	小中学生の登下校にあわせて子どもの安全を見守る
ファーストブック事業	新生児に絵本1冊	323冊